

議会議案第 5 号

パレスチナ自治区ガザ地区の早期平和実現を求める決議に
ついて

パレスチナ自治区ガザ地区の早期平和実現を求めることに関し、次の
とおり決議する。

令和 5 年（2023年）12月 6 日提出

提出者	鎌倉市議会議員	出 田 正 道
同	同	上 藤 本 あさこ
同	同	上 竹 田 ゆかり
同	同	上 高 野 洋 一
同	同	上 児 玉 文 彦
同	同	上 志 田 一 宏
同	同	上 くりはらえりこ
同	同	上 松 中 健 治

パレスチナ自治区ガザ地区の早期平和実現を求める決議

パレスチナ自治区ガザ地区を実効支配するイスラム武装組織ハマスとイスラエル軍との武力衝突が始まり、既に2か月以上が経過している。この武力衝突により、双方の一般市民、特にガザ地区の子供たちに大きな犠牲が生じていることは極めて悲しい状況である。11月24日から数日間、一時停戦と人質の一部解放が実現したが、事態の完全終息には至っていない。

11月8日に日本が議長国として開催されたG7（先進7か国）外相会合では、テロ攻撃を断固として非難することや、人質の即時解放を求めることを確認するとともに、ガザ地区の人道危機に対処するため、戦闘休止を支持するなどの緊急声明を発表した。また、11月15日には国連安全保障理事会が緊急会合を開き、ガザ地区の人道的状況改善のため、戦闘休止と人質の即時解放を求める決議を採択した。

イスラエル・パレスチナ問題はこれまでの長い歴史・経緯から、状況が複雑化し、これまで幾度となく武力衝突が発生している。しかし、いかなる理由があろうとも、一般市民への攻撃と非人道的行為は正当化できるものではない。

本市議会としては、世界平和を希求する「平和都市宣言」鎌倉として、現在の深刻な事態の早期沈静化と人道的状況を改善し、ガザ地区の平和が早期に実現することを求める。

以上、決議する。

令和5年（2023年）12月11日

鎌 倉 市 議 会